

マーケット・ガイド (Chi-Match)



チャイエックス・ジャパン マーケット・ガイド  
(Chi-Match)

Ver. 1.1

2015年8月3日

## 目次

1. はじめに .....	1
2. 取引参加要件 .....	1
3. Chi-Match の概要 .....	1
3.1. 取引対象 .....	1
3.2. 取引時間 .....	1
3.3. 注文の方法及び種別、売買単位 .....	1
3.4. 取引価格の決定方法 .....	2
3.5. 当社 PTS における売買スケジュール .....	3
3.6. 売買停止・制限 .....	4
3.7. 注文の取消し .....	4
3.8. 約定の取消し .....	5
3.9. 手数料 .....	5
3.10. 価格情報の開示 .....	5
4. システム構成図 .....	5
5. 清算 .....	5
6. 決済 .....	6
7. 取引参加者接続ガイド .....	6
7.1. サービス及びプロトコル .....	6
7.2. FIX 接続 .....	6
7.3. 接続テスト .....	6
7.4. 接続承認 .....	6
8. 口座開設時書面 .....	6
9. 取引開始後の各種報告 .....	7
連絡先 .....	7
別紙 .....	8

本資料記載の内容の著作権は、原則として当社に帰属し、著作権法により、当社に無断で転用、複製等を行うことはできません。本資料記載の内容は、作成時点における最新のものです。内容の正確性及び完全性を保証又は約束するものではなく、今後予告なしに内容を変更又は廃止する場合があります。最新の内容は当社ウェブページにてご確認ください。また、当該内容の欠落、誤謬等又は当該情報によって生じたいかなる損害についても、当社はその責を負いかねますので、ご了承ください。

お読みください：当社は、当社ウェブサイト及びマーケティング資料にて、取引参加者名について言及させて頂く場合がありますので、ご了承頂けない場合はお知らせください。取引参加者様がチャイェックス・グループに提供された情報は、チャイェックス・グループにてサービスの運営、サポート及び改善に使用されます。取引参加者様において、上記情報共有の取扱いをご了承されない場合は当該情報の提供をお止め頂くか、当社まで事前にお知らせください。当社の情報共有及びプライバシーポリシーに係る詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

## 1. はじめに

当社 PTS には、顧客注文対当方式と市場価格売買方式の 2 種類の売買価格決定方式があります。本ガイドは、市場価格売買方式による PTS (Chi-Match) における取引に参加をするに当たってのサービス、機能について説明するものです。更に、システムの接続に関する概要も記載しております。顧客注文対当方式による PTS における取引は、別に定める「マーケット・ガイド」をご参照ください。

接続に関する詳細な仕様等につきましては、口座開設の手続きを進める中でご案内いたします。本ガイドに記載のある書面等につきましてはのご質問は、最終ページの連絡先までお問い合わせください。

## 2. 取引参加要件

本邦金融商品取引業者として登録されており、株式会社日本証券クリアリング機構（以下「JSCC」）の現物清算資格を有する、又はその他 JSCC を通じた決済が可能であることを要件とします

## 3. Chi-Match の概要

当社 Chi-Match 市場は、市場価格売買方式のマッチング方式で、事前に設定された時刻に一括マッチングさせ、主市場の引け直後に本約定をつけるものです。発注方法としては、既存 FIX の利用も可能とし、ブルームバーグ EMSX によっても発注可能です。

### 3.1. 取引対象

本邦上場株式（上場受益証券等を含む）の中から当社が選定した銘柄を取引銘柄とします。

### 3.2. 取引時間

営業日の午前 8 時から午後 5 時 15 分まで

### 3.3. 注文の方法及び種別、売買単位

- 注文方法
  - ▶ FIX 接続により、売買の別、銘柄、数量、VWAP の種類、取引を希望するセッションを指定の上、発注する。注文の有効期限は当日限りとし（但し、3.6. 売買停止・制限にて定める状況となった場合は、その限りではない）、VWAP の種類ごとの最終セッション終了後に仮約定しなかった残数量は自動的に取り消されます。

- 注文種別
  - 自己クロス防止注文  
自己クロス防止注文フラッグを付した注文がマッチング時に、自己クロス防止注文が付された同一参加者による反対サイドの既存の自己注文に対当しないかを自動的に確認し、条件に従って自己注文の一方を当該マッチングから除外するものです。  
\*ここで言う「自己」とは、自己・委託という場合における自己を意味するものではなく、「同一の取引参加者を通じて発注する者自身」ということを意味します。
  - IOC (Immediate or Cancel)  
次回のマッチング時にのみ有効な注文。
- 売買単位
  - 金融商品取引所の定める売買単位と同一とします。単位未満の数量を含む1単位以上の注文は受け付けますが、単位未満の数量の約定は成立させません。
  - 注文に際しては、売買単位の整数倍の希望最低数量を設定することが可能です。ただし、当該設定がなされなかった場合には、1単位の数量を最低約定数量とします。
  - 1注文当たりの数量は、発行済み株式数の5%を上限とします。

### 3.4. 取引価格の決定方法

金融商品取引所における当日の取引データをもとに当社が算出した VWAP（金融商品取引所の取引市場内において成立した当該銘柄の売買約定代金を総売買額毎の出来高で加重平均した価格。小数点4桁、小数点5桁目四捨五入。）により価格を決定します。（注）

取引を希望する取引参加者の売買注文をあらかじめ定めた時刻にシステム上に集め、売買の成立数が最大化するよう、売買注文を系統的に組み合わせ、約定させます。一回の取引機会を「セッション」と呼び、セッションで複数の売買注文を同時に付け合わせることを「マッチ」させる、あるいは「マッチング」と呼びます（仮約定）。注文の優先順位は別紙参照。

マッチングは、以下のとおりに行ないます。

- 終日 VWAP  
金融商品取引所での終日（午前9時から午後3時まで）の VWAP  
マッチング時刻 午前8時33分、午前8時45分、午前8時52分及び午前8時56分
- 前場 VWAP  
金融商品取引所での前場（午前9時から11時30分まで）の VWAP  
マッチング時刻 午前8時45分、午前8時52分

● 後場 VWAP

金融商品取引所での後場（午後 12 時 30 分から 3 時まで）の VWAP

マッチング時刻 午後 12 時 15 分、午後 12 時 25 分

取引所の立会時間終了後、当社が算出する VWAP により売買価格を確定します（本約定）。約定代金に 1 円に満たない端数が生じる場合には、切り捨てるものとします。

（注）当社は、当社が VWAP を算出できない場合又は当社が算出する VWAP について誤りがあった場合、それらが当社の故意または重過失による誤りであった場合を除き、取引参加者に生じた損害については、その責任を負いません。

### 3.5. 当社 PTS における売買スケジュール

内容	時刻	説明
取引参加者との接続	07:00	取引参加者との接続開始。注文入力はできない。
当社受注開始	08:00	終日 VWAP、前場 VWAP、後場 VWAP すべて
マッチング（仮約定）	08:33	終日 VWAP のみ
マッチング（仮約定）	08:45	終日 VWAP 及び前場 VWAP
マッチング（仮約定）	08:52	終日 VWAP 及び前場 VWAP
マッチング（仮約定）	08:56	終日 VWAP のみ
東証午前立会終了	11:30	前場 VWAP 算出開始
前場 VWAP 確定（本約定）	11:31	
マッチング（仮約定）	12:15	後場 VWAP
マッチング（仮約定）	12:25	後場 VWAP
東証午後立会終了	15:00	終日 VWAP 及び後場 VWAP 算出開始
終日 VWAP 及び後場 VWAP 確定（本約定）	15:01	
当社 PTS 取引終了	17:15	
日次報告	18:00	取引参加者への日次報告作成（売買報告等）
取引参加者との接続終了	18:00	全取引参加者との接続解除（FIX 等）
前日分の VWAP 確定（本約定）	08:00-17:15	前営業日に売買停止により本約定ができない場合の持ち越し分のみ（終日 VWAP、前場 VWAP 及び後場 VWAP）

注：時刻は、いずれも日本標準時

### 3.6. 売買停止・制限

以下の場合、当社 PTS の売買取引を停止又は制限することがあります。

個別銘柄の事由

- 取引有価証券について、日本証券業協会が、同協会規則に基づき取引所外取引の停止を行った場合
- その他、当社が必要と認めた場合

取引参加者の事由

- 取引参加者について、クリアリング機構の現物清算資格を有する取引参加者又は取引参加者が有価証券等清算取次ぎの委託を行っている場合については、当該有価証券等清算取次ぎの委託先の指定現物清算参加者が、クリアリング機構の業務方法書に基づき、清算資格の取消し又は債務の引受けの全部又は一部の停止措置を受けた場合
- その他、当社が必要と認めた場合

(売買停止銘柄等の取扱い)

- 金融商品取引所において売買停止措置の解除がなされなかった等の理由で VWAP が確認できない場合は、仮約定は取り消されます（本約定不成立）。
- 売買停止の間も、注文の受注及びマッチング（仮約定）は行います。
- VWAP 確定時（本約定の時点）に売買停止の場合は、VWAP が確認できる限り、売買再開後、速やかに本約定を成立させます。
- 午後 5 時 15 分までに売買再開がなされない場合には、仮約定は翌営業日に持ち越し、前営業日の VWAP 値により本約定を成立させます。（翌営業日の午後 5 時 15 分において売買再開が確認できない場合には、仮約定は取り消され、本約定は不成立となります）。

### 3.7. 注文の取消し

未約定注文の取消し又は変更については、Trading Interface Specification に定められた通り、システム上で執行されます。システム上の問題により当該執行が不能の場合、取引参加者質問票に記載の取引担当者からの当社 PTS への電話依頼に基づき発注の取消しを受け付けます。当該受付は全ての未約定注文の取消しのみとし、個別の取消しには応じられません。

### 3.8. 約定の取消し

当社 PTS は、私設取引システム運營業務規程に規定されている場合を除き、約定の取消しは受け付けません。

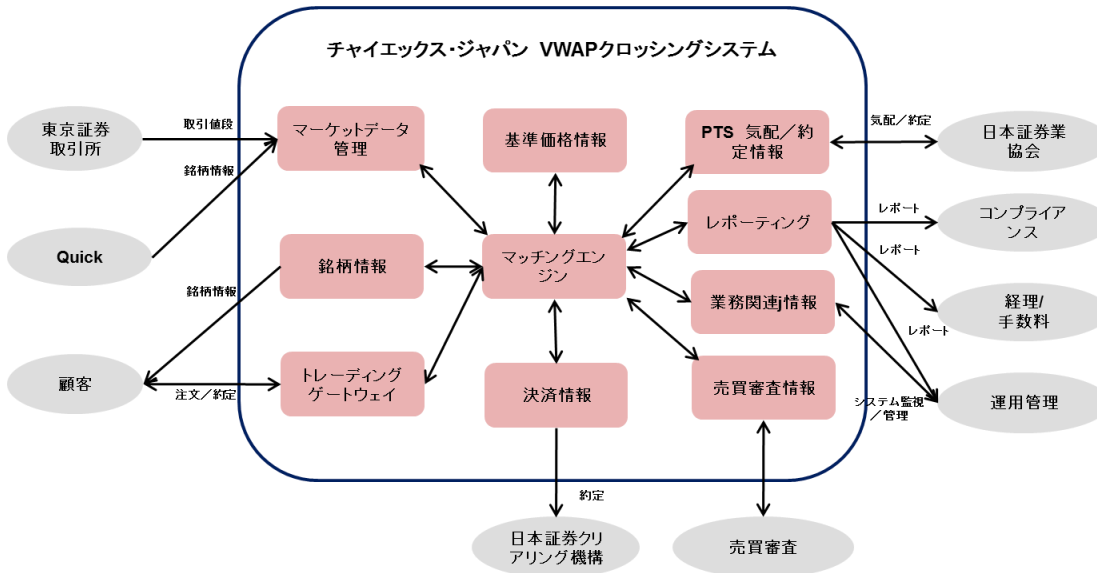
### 3.9. 手数料

当社所定の手数料を頂戴いたします。

### 3.10. 価格情報の開示

気配、売買価格その他の価格情報については、日本証券業協会が運営するサイトである PTS Information Network (<http://pts.offexchange.jp/>)に公表します。

## 4. システム構成図



## 5. 清算

清算に関するレポーティング・システムにより、当社 PTS での全ての約定はシステムにより JSCC に送信されます。JSCC に送られた約定については、他の証券取引所での取引分と併せてネットされます。

取引参加者におかれましては、当社 PTS とクリアリング機構間のシステム対応を図るようにはして頂きます。詳細につきましては、取引参加者のシステム、業務各担当部門と JSCC 及び当社において調整いたします。

## 6. 決済

当社 PTS において成立した売買の決済は、JSCC の業務方法書の定めるところにより JSCC の現物清算参加者である取引参加者又は取引参加者が有価証券等清算取次ぎの委託先として指定する指定現物清算参加者と JSCC との間で行います。

## 7. 取引参加者接続ガイド

取引参加者と当社 PTS との接続については、別途詳細資料をご提供いたします。以下に、接続に関する概要を記載しております。

### 7.1. サービス及びプロトコル

当社との接続に際しては、以下のサービス及びプロトコルを使用します。

- マーケット・データは提供いたしません。
- トレーディング：FIX4.2 プロトコルにて提供。CHIXOE は提供いたしません。

### 7.2 FIX 接続

FIX4.2 の標準メッセージに加え、以下については追加のカスタマイズ設定が必要となります。

- 発注シンボル (QUICK コード対応) 付加機能
- 当社 PTS の取り扱わない注文種類の除外機能
- 発注前確認項目チェック機能

### 7.3. 接続テスト

取引参加者と当社のシステム接続がされた後に、接続テストを行います。取引参加者様は、当社 PTS のテスト環境に発注を行い、メッセージを受信します。テスト・シナリオについては、取引参加者個々に設定をお願いしています。

### 7.4. 接続承認

接続テストの終了後、接続承認が行われ、本番環境接続へと移行します。当該承認は、当社と取引参加者相互に確認しつつ進めていきます。

## 8. 口座開設時書面

取引参加者様の口座開設に際しては、当社は取引参加者に以下の書面を配布・徴求します。

- 取引口座開設申込書
- 参加者質問票
- 内部者登録届出票
- 個人情報保護方針
- 最良執行方針
- 私設取引システム取引約款
- 私設取引システム運營業務規程



- Chi-Match に関する私設取引システム運營業務規程の特則
- データ契約
- JSCC 交付書面

## 9. 取引開始後の各種報告

当社のサービスの一環として、以下の報告を行います。（書式見本の提供可）

### 取引報告書

取引報告書は、毎営業日の取引終了後に作成されます。概要報告を集約したものが、取引報告書です。（読み取り専用 PDF 形式）

### 手数料請求書

手数料請求書は、月次にて作成されます。（読み取り専用 PDF 形式）

### 日次約定報告

毎営業日の取引終了後に作成される CSV ファイル形式の報告。取引参加者が、FTP サイトからダウンロード可能となっています。（詳細については、別途ご提供します。）

## 連絡先

[jp.client.service@chi-x.com](mailto:jp.client.service@chi-x.com)

代表電話 03-6366-8800  
クライアントサービス 03-6366-8899

### 住所:

チャイエックス・ジャパン株式会社  
東京都港区赤坂 4-9-25  
新東洋赤坂ビル 7 階  
郵便番号 107-0052

### ウェブサイト:

<http://www.chi-x.com/japan/>

## 別紙

**Chi-Match におけるマッチング・アルゴリズムについて**

Chi-Match は、取引参加者からの売り注文と買い注文を所定のルールに従ってマッチングさせます。全ての注文に対して平等の機会を与えつつ、一定の基準により優先順位を決定し約定させるよう試みます。Chi-Match におけるマッチングは概ね次の順序と手続きにしたがって行なわれます。

**1. 取引不可能な銘柄及び注文の除去**

すべての注文内容をチェックし、取引不可能な銘柄あるいは注文があれば、それらを除外する。

**2. 均等配分を基準としたマッチング**

- ① まず売り方、買い方の注文総株数を比較し、少ない方のサイドを所定の優先順位に従って多い方の各注文に均等配分する。
- ② ①で配分された株数が最低約定株数に満たない注文で、かつ、最低約定株数と配分された株数の差が一番大きい注文に配分された株数を残りの注文に再配分する。これを最低約定株数に満たない注文が無くなるまで繰り返す。
- ③ ②により少ないサイドの注文総株数と大きい方に配分された総株数が等しくない場合、大きいサイドに配分された総株数を小さいサイドに均等配分する。

**3. 優先順位を基準としたマッチング**

2のマッチングにおいて配分株数が大きいサイドと少ないサイドで等しくならぬ場合、このアルゴリズムに従ってマッチングさせます。

- ① 注文株数の小さい順、受注時間の早い順に優先順位を決定する。
- ② ①で最も優先順位が高い注文に反対サイドの優先順位の高い注文から順にマッチングを行う。この際最低約定に数量が満たせない注文があった場合は当該注文を除外する。最も優先順位が高い注文の株数が全て満たされたら、その時点で最も優先順位が高い注文に上記の処理を行いこの処理を相対する注文が無くなるまで繰り返す。